
持続可能な社会の形成に向けた 金融行動原則

第14回

定時総会・意見交換会

配布資料

2025年3月12日



21世紀金融行動原則

目次

持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則 -----	1
【プログラム】 -----	2
【総会資料】	
来賓紹介 -----	4
報告事項	
(1) 2024 年度活動報告	
運営委員会の活動 -----	5
取組事例のとりまとめ -----	9
最優良取組事例の選定・表彰 -----	10
ワーキンググループ（WG）の活動 -----	11
署名機関数と会費の徴収状況 -----	19
WEB サイトからの情報発信 -----	20
(2) 2025 年度活動予定 -----	21
【参考資料】	
参考資料 1 「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則」運営規程 -----	23
参考資料 2 21 世紀金融行動原則署名機関等一覧 -----	31

持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則

(21世紀金融行動原則)

基本姿勢

1. 持続可能な社会の形成のために、私たち金融機関自らが果たす責任と役割を認識の上、環境・社会・経済へのポジティブインパクトの創出や、ネガティブインパクトの緩和を目指し、それぞれの事業を通じて最善の取組みを率先して実践する。

持続可能なグローバル社会への貢献

2. 社会の着実に公正なトランジションに向けて、イノベーションを通じた産業や事業の創出・発展に資する金融商品やサービスを開発・提供し、持続可能なグローバル社会の形成をリードする

持続可能な地域社会形成への貢献

3. 地域特性を踏まえた環境・社会・経済における課題解決をサポートし、地域の包摂性とレジリエンスの向上を通じて、持続可能な地域社会の形成をリードする。

人材育成

4. 金融機関における人的資本の重要性を認識し、環境や社会の問題に対して自ら考え、行動を起こすことのできる人材の育成を行う。

多様なステークホルダーとの連携

5. 持続可能な社会の形成には、私たち金融機関をはじめ、多様なステークホルダーが連携することが重要と認識し、かかる取組みに参画するだけでなく主体的な役割を担う。

持続可能なサプライチェーン構築

6. 気候変動・生物多様性等の環境問題や人権をはじめとする社会課題に積極的に取り組むとともに、投融資先を含む取引先等との建設的なエンゲージメントを通じて、持続可能なサプライチェーンの構築を図る。

情報開示

7. 社会の持続可能性を高める活動が経営的な課題であると認識し、国内外の動向と開示フレームワークを踏まえ、取組みを広くステークホルダーに情報開示するとともに不断の改善を行う。

(2022年6月改定)

プログラム

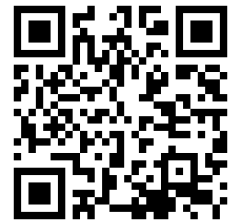
日 時：2025年3月12日（水）14:00～17:30（対面開場：13:30、オンライン開場：13:50）

場 所：ハイブリッド（対面：砂防会館別館1階木曾（千代田区平河町2-7-4）×オンライン）

I. 第14回定時総会（14:00～15:00）

1. 開会挨拶 環境省 飯田 博文 大臣官房 審議官
2. 来賓挨拶 金融庁 堀本 善雄 総合政策局 政策立案総括審議官
3. 2024年度 最優良取組事例 表彰式
 - （1）環境大臣賞
 - （2）最優良取組事例選定委員長賞
 - （3）21世紀金融行動原則運営委員長賞

表彰結果についてはウェブサイトを参照ください
<https://pfa21.jp/activity/bestaward/bestaward2024>



4. 環境大臣賞 受賞取組の概要発表
5. 報告事項
 - （1）2024年度活動報告
 - ①運営委員会の活動
 - ②取組事例のとりまとめ
 - ③最優良取組事例の選定・表彰
 - ④ワーキンググループ（WG）の活動
 - ⑤署名機関数と会費の徴収状況
 - ⑥WEBサイトによる情報発信
 - （2）2025年度活動予定

※本資料（総会配布資料）はウェブサイトからダウンロードできます
https://pfa21.jp/doc_sou/250312



II. 意見交換会（16：00～17：30）

（敬称略）

1. 基調講演

「気候変動と生物多様性のネクサス実現に日本の金融機関に求められる行動とは？」

吉高 まり／三菱UFJリサーチ&コンサルティング（株）フェロー（サステナビリティ）

2. パネルディスカッション

「サステナビリティ課題への統合的アプローチと業態横断プラットフォームPFA21が担う役割」

<コメンテータ>

・吉高 まり／同上

<パネリスト>（順不同）

・松原 稔／りそなアセットマネジメント（株）（運用WG座長）

・加藤 拓／損害保険ジャパン（株）（保険WG座長）

・竹ヶ原 啓介／政策研究大学院大学教授、（株）日本政策投資銀行（預貸WG座長）

・堀江 隆一／CSRデザイン環境投資顧問（株）（不動産WG座長）

・金井 司／三井住友トラストグループ（株）（地域支援WG座長）

<モデレータ>

・新美 雄太郎／三井住友トラストグループ（株）

3. 閉会挨拶

加藤 拓／損害保険ジャパン（株）（共同運営委員長）

司会 フリーアナウンサー 奥村 奈津美 氏（<https://natsumiokumura.com/>）

意見交換会の参加者アンケートにご協力をお願いします。

<https://pro.form-mailer.jp/fms/b61b365e291064>



来賓紹介

1. 開会挨拶

環境省 大臣官房審議官 飯田 博文 氏



【プロフィール】

旧通商産業省に入省後、エネルギー庁長官官房企画官、経済産業省通商政策局通商機構部参事官、外務省材中華人民共和国日本大使館公使、経産省通商政策局サイバー国際経済戦略統括調整官などを歴任

2021年に環境省水・大気環境局総務課長、大臣官房会計課長などを経て、2023年7月より現職

2. 来賓挨拶

金融庁 総合政策局 政策立案総括審議官 堀本 善雄 氏



【プロフィール】

旧大蔵省に入省後、国際復興開発銀行審議役、金融庁監督局・検査局課長補佐、財務省大臣官房文書課課長補佐・企画官等を務め、2008年に金融機関向けコンサルティング会社に転職

2013年に金融庁に復帰し、金融機関の検査・監督を担当。2019年総合政策局審議官、2021年監督局審議官を経て、2022年6月より現職

運営委員会の活動

1. 運営委員機関一覧（第7期・2024年度）

（共同運営委員長は◎）

金融機関名（五十音順）
・ NEC キャピタルソリューション株式会社
・ 株式会社 静岡銀行
・ 損害保険ジャパン 株式会社◎
・ 第一生命保険 株式会社
・ 株式会社 栃木銀行
・ 株式会社 日本政策投資銀行◎
・ 株式会社 八十二銀行
・ 株式会社 三井住友銀行
・ 三井住友トラストグループ 株式会社
・ りそなアセットマネジメント 株式会社

2. ワーキンググループ（WG）座長機関一覧（第7期・2024年度）

業態別	運用・証券・投資銀行業務WG	オリックスアセット・マネジメント （2024年5月1日～） SOMPO アセットマネジメント 株式会社 （～2024年4月30日） りそなアセットマネジメント 株式会社
	保険業務WG	損害保険ジャパン 株式会社
	預金・貸出・リース業務WG	株式会社 日本政策投資銀行 株式会社 八十二銀行
テーマ別	不動産WG※	CSR デザイン環境投資顧問 株式会社 第一生命保険 株式会社
	持続可能な地域支援WG	三井住友トラストグループ 株式会社

※2024年5月14日付け「環境不動産WG」から改称

3. 監事機関一覧（第7期・2024年度）

金融機関名（五十音順）
・ 浜松いわた信用金庫
・ 株式会社 横浜銀行

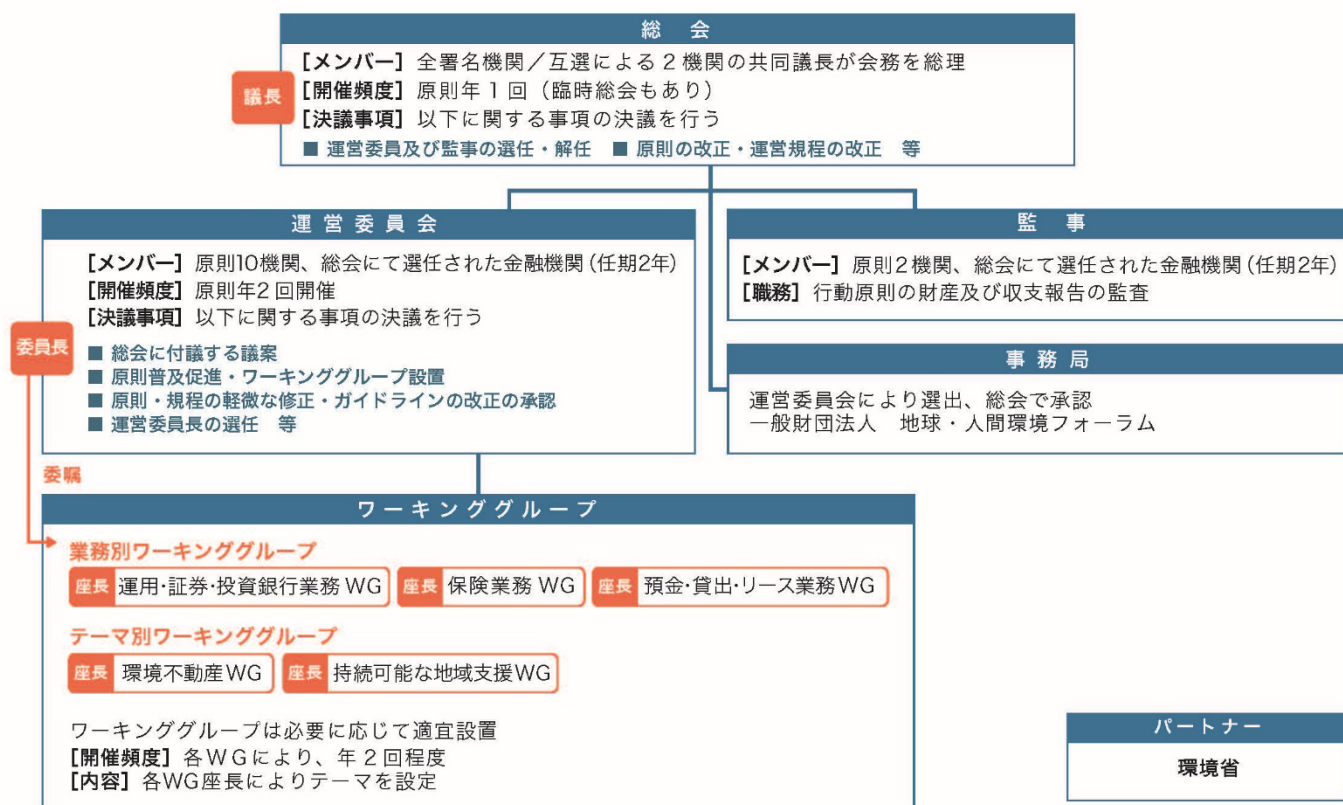
4. 総会議長機関一覧（第7期・2024年度）

金融機関名（五十音順）
・株式会社 滋賀銀行
・東京海上アセットマネジメント 株式会社

5. 事務局（第7期・2024年度）

団体名
・一般財団法人 地球・人間環境フォーラム

6. 体制



6. 運営委員会の活動

➤ 第1回運営委員会

日時：2024年5月14日（火）15:00～17:00

開催方法：ハイブリッド

対面：ビジョンセンター日本橋（三越前）別館 506

オンライン：Zoom

議題：

1. 今年度の活動

- (1) 共同運営委員長、WG 座長の選任
- (2) ワーキンググループ (WG) の活動
- (3) 取組事例のとりまとめ
- (4) 最優良取組事例の選定・表彰
- (5) 第14回定時総会及び意見交換会

2. 臨時総会議決事項の確認

- (1) 2023年度収支報告案及び監査報告
- (2) 2024年度予算案

3. 事務局からの報告

- (1) WEBサイトのアクセス状況
- (2) 署名機関数の推移、会費請求・徴収状況

4. その他

- (1) 2024年度第2回・第3回運営委員会の日程と開催方法について

➤ 第1回臨時総会

開催方法：電子メール開催

議決事項：

【議案1】2023年度収支報告の承認

【議案2】2024年度予算の承認

投票期間：2024年6月3日（月）～6月13日（木）17時

開票日：2024年6月14日（金）

結果：署名機関306機関（当時）が上記議案について全会一致で承認

➤ 第2回運営委員会（ハイブリッド開催）

日時：2024年10月15日（火）15:00～17:00

開催方法：ハイブリッド

対面：ビジョンセンター田町 502 会議室

オンライン：Zoom

議題：

1. 今年度の活動

- (1) ワーキンググループ (WG) の活動
- (2) 取組事例のとりまとめ
- (3) 最優良取組事例の選定・表彰

- (4) 第14回定時総会及び意見交換会
- (5) 運営委員長からの提案
- 2. 事務局からの報告
 - (1) WEBサイトのアクセス状況
 - (2) 署名機関数の推移、会費請求・徴収状況
 - (3) 予算の執行状況
- 3. その他
 - (1) 2024年度第3回運営委員会の日程と開催方法

➤ 第3回運営委員会

日時：2024年2月13日（火）15:00～17:00

開催方法：オンライン：Zoom

議題：

- 1. 今年度の活動
 - (1) ワーキンググループ（WG）の活動
 - (2) 取組事例のとりまとめ
 - (3) 最優良取組事例の選定・表彰
 - (4) 第14回定時総会及び意見交換会
 - (5) WG座長間ミーティングの報告
- 2. 事務局からの報告
 - (1) WEBサイトのアクセス状況
 - (2) 署名機関数の推移、会費請求・徴収状況
 - (3) 予算の執行状況
- 3. その他
 - (1) 2025年度第1回運営委員会の日程と開催方法

➤ 第14回定時総会

日時：2025年3月12日（水）14:00～15:30

開催方法：ハイブリッド

対面：砂防会館別館1階木曾（千代田区平河町2-7-4）

オンライン：Zoom

議題：

- (1) 開会挨拶 環境省 飯田 博文 大臣官房 審議官
- (2) 来賓挨拶 金融庁 堀本 善雄 総合政策局 政策立案総括審議官
- (3) 2024年度最優良取組事例 表彰式
 - ① 環境大臣賞
 - ② 最優良取組事例選定委員長賞
 - ③ 21世紀金融行動原則運営委員長賞
- (4) 報告事項
 - ① 2024年度活動報告
 - ② 2025年度活動予定

取組事例のとりまとめ

運営規程第 11 条第 2 項（署名金融機関等の責務等）に基づき、署名金融機関等より提出された事例をとりまとめている。

2023 年度に取組事例見直しタスクフォースでの議論を経て、第 13 回定時総会（2024 年 3 月開催）において新たな取組事例のあり方が公表された。それを受けて、今年度は 2024 年夏までに新たな提出要項・様式を運営委員会が決定、その後事務局が作成した新たな検索 WEB サイトにおいて提出されたすべての取組事例が公開されている。

新たな取組事例の様式への記載方法や様式以外の提出方法（公開報告書等での提出やホールディングスでまとめて提出）に関するマニュアルやその周知に関する検討が次年度に必要となる。

【スケジュール】

8 月 26 日：取組事例の提出依頼、提出受付開始

11 月 29 日：取組事例の提出締切

3 月 3 日：WEB サイトで一般公開

【提出状況】

提出機関数	2024 年度 (2025 年 3 月 3 日時点)	(参考：2023 年度)
様式で提出	220	271
公表報告書等で提出	49	26
ホールディングス等でまとめて提出	4	4
未提出機関数 (年度後半署名機関等を含む)	34	8
計	307	309

(2025 年 3 月 1 日時点の署名機関は 305 機関、上記には署名撤回・失効機関も含む)

最優良取組事例の選定・表彰

21世紀金融行動原則に沿った署名機関の優れた取組を表彰することで署名機関の一層の取組促進を図るため、2017年度より最優良取組事例の選定・表彰を実施している。2024年度には制度を見直し、環境大臣賞及び選定委員長賞の選定においては第六次環境基本計画に沿った取組を、運営委員長賞の選定においては関係者を対象に行動変容を促す地道なものを優先することに変更した。

【最優良取組事例選定委員会】

- 委員 小笠原 由佳 氏（一般財団法人社会変革推進財団 インパクトオフィサー、インパクト志向金融宣言事務局長代理）
- 委員長 末吉 竹二郎 氏（UNEP FI 特別顧問）
- 委員 藺田 綾子 氏（株式会社クレアン 代表取締役）
- 委員 夫馬 賢治 氏（株式会社ニューラル代表取締役 CEO、信州大学特任教授）
- 委員 平尾 禎秀 氏（環境省 大臣官房 環境経済課長）

【選定基準】

- ・先進性がある。
- ・独自性がある。
- ・本業に即した取組である。
- ・実績（販売数や販売額等）がある。
- ・汎用性がある（他の金融機関のモデルとなる）
- ・地域性がある。地域経済の発展につながる。
- ・国内外への広がりがある。
- ・多様なステークホルダーと関連している。
- ・第六次環境基本計画に沿っている。

○環境大臣賞

- 7つの原則を踏まえた持続可能な社会の形成に資する本業取組のうち、特に第六次環境基本計画に沿っている優れた取組を優先する。

○選定委員長賞

- 環境大臣賞に準じる取組を選定委員長賞として選定する。

○運営委員長賞

- 7つの原則を踏まえ、持続可能な社会づくりに向けて、顧客や取引先、機関内従業員など様々な関係者を対象に、具体的な行動変容を促すための地道な取組を特に重視する。

【スケジュール】

- 9月上旬：最優良取組事例選定委員会設置、最優良取組事例（環境大臣賞）に対する下付申請
- 10月1日：最優良取組事例の募集開始、前年度環境大臣賞受賞機関事例紹介動画公開
- 12月20日：応募締切、応募件数は23件
- 1月15日：事務局及び環境省による第一次審査、通過件数は16件
- 2月7日：最優良取組事例（環境大臣賞）選定委員会開催
- 2月初旬：運営委員長賞審査
- 3月12日：総会にて表彰・公表

ワーキンググループ（WG）の活動

1. 運用・証券・投資銀行業務ワーキンググループ

活動方針

- ・原則と運用・証券・投資銀行業務ガイドラインの改定を踏まえ、同 WG 所属機関の取組を活性化する。
- ・ESG 金融に関連する署名機関の実践に向けた対応促進。気候変動、自然資本、人権などの重要 ESG 課題に関する、国内外の最新動向をキャッチアップする。
- ・「ESG 金融大国となるためのアクションリスト」の実効性の向上。「インパクトを生み出す ESG 投資の実現に貢献」等、中長期アクションについても方向性を意識して取組む。

▽第1回WG（保険WGと共催）

日時：2024年8月2日（金）14:00～16:30

開催方法：オンライン（Zoom ウェビナー）

テーマ：『ビジネスと人権』入門セミナー

<プログラム>

【司会】

・三岡美樹／オリックス・アセットマネジメント（株）（運用 WG 共同座長機関）リスク・コンプライアンス部管掌 取締役執行役員

【開会】

【講演 1】「ビジネスと人権」概説

・佐藤暁子／国連開発計画（UNDP）ビジネスと人権スペシャリスト、リエゾンオフィサー

【講演 2】「環境」と「人権」

・宮原 薫／環境省大臣官房環境経済課 課長補佐

【講演 3】金融機関における「人権課題」への対応

・松原稔／りそなアセットマネジメント（株）（運用 WG 共同座長機関）チーフ・サステナビリティ・オフィサー、常務執行役員（責任投資部担当）

【パネルディスカッションと質疑応答】「ビジネスと人権」

<パネリスト>

・佐藤暁子／同上

・宮原 薫／同上

・吉川 美奈子／（株）アシックス エグゼクティブアドバイザー

・堀 幸夫／SOMPO ホールディングス（株）（保険 WG 座長機関）サステナブル経営推進部 課長

<進行>松原 稔／同上

【閉会】

<参加人数>

申込 163 名（座長、登壇者、事務局除く。うち署名金融機関等 81 名）、参加 123 名

▽第2回WG

日時：2025年2月10日（月）13:00～14:50

開催方法：オンライン（Zoom ウェビナー）（登壇者のみ会場集合）

テーマ：サステナビリティ情報は本当に企業価値へ影響を及ぼすのか？～非財務情報と企業価値の関係性を考える～

<プログラム>

【司会】

・三岡 美樹／オリックス・アセットマネジメント（株）（運用 WG 共同座長機関）監査役

【開会】

・瀬川 雄三／環境省 大臣官房環境経済課 環境金融推進室 環境金融専門官
【基調講演】「インパクトの貨幣価値化と財務会計への取り込みをめぐる最新動向」(仮)
 ・江夏 あかね／(株)野村資本市場研究所 野村サステナビリティ研究センター長
【パネルディスカッションと質疑応答】「非財務情報と企業価値の関係性を考える」
 <パネリスト>
 ・江夏 あかね／同上
 ・太田 洋子／野村証券(株) 金融工学研究センター長
 ・加藤 正裕／三菱UFJ信託銀行(株) サステナブルインベストメント部 フェロー
 ・堀 幸夫／SOMPOホールディングス(株) サステナブル経営推進部 課長
 ・松原 稔／りそなアセットマネジメント(株)(運用WG共同座長機関) チーフ・サステナビリティ・オフィサー 常務執行役員(責任投資部担当)
 <進行>三岡 美樹／同上
【閉会】
 <参加人数>
 申込 280名(座長、登壇者、事務局除く。うち署名金融機関等146名)、参加 205名

2. 保険業務ワーキンググループ

活動方針

- ・原則および保険業務ガイドラインの改定を踏まえ、同WG所属機関の取組を活性化する。
- ・保険引き受け等、生命保険、損害保険におけるリスクの担い手としての側面を踏まえ、ESG金融大国となるためのアクションリストの2030年までの中期アクションも意識し、保険業界が取引先へ今後どのように取組んでいくべきか、議論を行う。
- ・運用WG、地域支援WGとの共催セミナーを実施。
- ・ESG金融大国となるためのアクションリスト(中期アクションリストを抜粋)
 - ・気候変動等の物理的な環境リスクの分散に資する保険商品の開発・提供
 - ・物理的リスクデータを利用した気候変動適応ビジネスの展開等

▽第1回WG(運用WGとの共催、詳細は運用WG参照)

日時：2024年8月2日(金) 14:00～16:30
 開催方法：オンライン(Zoomウェビナー)
 テーマ：『ビジネスと人権』入門セミナー

▽第2回WG(地域支援WGとの共催)

日時：2025年1月21日(火) 14:00～16:00
 開催方法：ハイブリッド(ビジョンセンター浜松町/Zoomウェビナー)
 テーマ：南海トラフ地震臨時情報を契機に改めて考える大規模災害に向けた地域の防災・減災
 <プログラム>
【開会挨拶】
 ・加藤 拓／損害保険ジャパン(株)(保険WG座長機関)カルチャー変革推進部 サステナビリティ推進グループリーダー
【講演】南海トラフ地震臨時情報発表を受けての防災対応に関する改善方策について
 ・福山 由朗／内閣府 政策統括官(防災担当)付 参事官(調査・企画担当)付参事官補佐
【講演】DBJ BCM 格付融資による事業者への支援と融資先の事例紹介
 ・康井 洵之介／(株)日本政策投資銀行 サステナブルソリューション部 調査役
【講演】事業継続力強化計画認定制度を活用した中小企業向け支援
 ・高橋 孝一／SOMPO リスクマネジメント(株) エグゼクティブコンサルタント
【パネルディスカッション/質疑応答】「大規模災害に向けた地域の防災・減災を考える」
 <パネリスト>

・福山 由朗／同上
 ・康井 洵之介／同上
 ・高橋 孝一／同上
 ・八畷 晴康／(株) 静岡銀行 総務グループ グループ長 ミニプレゼン「静岡銀行の防災への取組み」
 <ファシリテーター>加藤 拓／同上
 【閉会挨拶】瀬川 雄三／環境省 大臣官房環境経済課 環境金融推進室 環境金融専門官
 <参加人数>
 申込 102 名 (座長、登壇者、事務局除く。うち署名金融機関等 34 名)、参加 79 名

3. 預金・貸出・リース業務ワーキンググループ

活動方針

・原則および預金・貸出・リースガイドラインの改定を踏まえ、同 WG 所属機関の取組を活性化する。
 ・2023 年度に続き、地域支援 WG と共催で複数のセミナーを実施する。第 6 次環境基本計画でも強調されている、気候変動、自然再興、資源循環など諸課題への統合的なアプローチ、地域経済の公正な移行に向けた間接金融の役割について、事業性評価や PIF などとも絡めながら議論する。

▽第 1 回 (地域支援 WG との共催)

日時：2024 年 7 月 19 日 (金) 13:30～15:30
 開催方法：ハイブリッド (ビジョンセンター市ヶ谷/Zoom ウェビナー)
 テーマ：ESG 地域金融実践セミナー ～ESG 地域金融実践ガイド 3.0 の解説と取組事例紹介～
 <プログラム>
 【趣旨説明】
 ・竹ヶ原 啓介／(株) 日本政策投資銀行 (預貸リース WG 座長機関)
 【解説】「ESG 地域金融実践ガイド 3.0 のポイント」
 ・湯浅 翔／環境省 大臣官房環境経済課環境金融推進室 室長補佐
 【事例紹介 1】「ESG 対応推進による福井眼鏡のリブランディング及び産業持続力向上に向けた調査検討事業」
 ・河上 佳史／(株) 福井銀行 営業支援グループ 地域創生チーム
 【事例紹介 2】「自動車部品製造における鋳造工程のカーボンニュートラル推進に向けた支援の検討について」
 ・石丸 剛史／(株) 広島銀行 ソリューション営業部 法人ソリューション室 自動車関連担当 マネージャー
 【パネルディスカッション・質疑応答】「ESG 地域金融推進」
 <パネリスト>
 ・湯浅 翔／同上
 ・河上 佳史／同上
 ・石丸 剛史／同上
 ・石田 雄飛／(株) 八十二銀行 企画部 サステナビリティ統括室
 <進行>竹ヶ原 啓介／同上
 【閉会】
 <参加人数>
 申込 100 名 (座長、登壇者、事務局除く。うち署名金融機関等 55 名)、参加 85 名 (オンライン 80 名+リアル 5 名)

▽第 2 回 (地域支援 WG と共催、詳細は地域支援 WG 参照)

日時：2024 年 9 月 2 日 (月) 13:30～15:25
 開催方法：ハイブリッド (ビジョンセンター浜松町/Zoom ウェビナー)
 テーマ：農林水産業・食品産業における ESG 地域金融～実践事例と今後の展望～

▽第3回

日時：2025年2月12日（水）15:00～17:00

開催方法：ハイブリッド（ビジョンセンター浜松町/Zoom ウェビナー）

テーマ：地域のトランジションを進める上で知っておきたい、土壤汚染対策の最新動向

<プログラム>

【趣旨説明】 ジャスト・トランジションを考える上で土壤汚染対策が再び金融機関の関心事項になるか

・竹ヶ原 啓介／（株）日本政策投資銀行（預貸リース WG 座長機関）

【講演】「土壤汚染対策法をめぐる動向」

・金井 信宏／環境省 水・大気環境局 環境管理課 環境汚染対策室 室長補佐

【講演】「不動産取引における土壤汚染の対応の現状」

・長沢 泰輔／（株）フィールド・パートナーズ 代表取締役社長

【講演】「地方企業における CRE（企業不動産）戦略と取引活性化に向けた DX 戦略」

・宮寺 之裕／ククレブ・アドバイザーズ（株） 代表取締役

【パネルディスカッションと質疑応答】

<パネリスト>

・金井 信宏／同上

・長沢 泰輔／同上

・宮寺 之裕／同上

・坂本 智徳／八十二 Link Nagano（株） 電力事業部

<進行>竹ヶ原 啓介／同上

【事務局からの案内・閉会】

<参加人数>

申込 69 名（座長、登壇者、事務局除く。うち署名金融機関等 23 名）、参加 45 名

▽第4回（PCAF 日本事務局との共催）

日時：2025年3月21日（金）14:30～16:30

開催方法：ハイブリッド（ビジョンセンター浜松町/Zoom ウェビナー）

テーマ：自社と地域の脱炭素化～ファイナンスド・エミッションの把握から移行計画の策定とエンゲージメントの推進へ～

<プログラム>

【開会挨拶／イントロダクション】

・竹ヶ原 啓介／（株）日本政策投資銀行（預貸リース WG 座長機関）

～前半：PCAF に基づく算定・開示～

【講演 1】「ファイナンスド・エミッション開示要請の動向と PCAF Japan について」

・鶴野 智子／PCAF 日本事務局（CSR デザイン環境投資顧問（株）取締役）

・菅井 留奈／PCAF 日本事務局（CSR デザイン環境投資顧問（株）コンサルタント）

【講演 2】「PCAF に基づく開示ツールの紹介」

・遠藤 トレイ／パーセフォニジャパン セールス & パートナーシップ・ディレクター

～後半：PCAF に基づく算定・開示～

【講演 3】「環境省移行戦略策定・エンゲージメント実践プログラムの紹介」

・中川 晶子／環境省大臣官房 環境経済課 環境金融推進室 室長補佐

【パネルディスカッション・質疑応答】

「移行戦略の策定とエンゲージメントの推進に関する期待と課題」

<パネリスト>

・中川 晶子／同上

・増田 美子／九州フィナンシャルグループ 経営企画部 サステナビリティ統括部 室長

・坂口 尚様／肥後銀行 経営企画部 サステナビリティ推進室長

・山我 哲平／PCAF Japan coalition 議長（みずほフィナンシャルグループ サステナビリティ企画部 担当部長）

<進行>

・鶴野 智子／同上

【開会挨拶】

・竹ヶ原 啓介／同上

▽第5回WG（地域支援WGとの共催、詳細は地域支援WG参照）

日時：2025年3月27（木）14時～16時

開催方法：ハイブリッド（ビジョンセンター浜松町/Zoomウェビナー）

テーマ：地域のサーキュラーエコノミー移行に向けた国内動向と具体的事例

4. 環境不動産ワーキンググループ

活動方針

- ・不動産のESG（脱炭素、レジリエンス、健康・ウェルビーイング等）に関するパフォーマンスやインパクトを見える化し、不動産投資による社会的インパクトの創出および不動産価値への社会的インパクトの反映を目指す。
- ・これまで同様、グローバル動向と国内の施策や事例を参加者と共有しながら、脱炭素やSDGs達成を見据えたローカルでの不動産投融資、まちづくりを議論する。
- ・特に本年度はTNFDの観点からも注目が高まる都市緑地にも焦点をあてる。

▽第1回WG

日時：2024年9月13日（金）15:00～17:00

開催方法：ハイブリッド（九段ハウス/Zoomウェビナー）

テーマ：都市緑地セミナー

<プログラム>

【趣旨説明】

・堀 雅木／第一生命保険（株）（不動産WG共同座長機関）不動産部長

【環境省挨拶】

・瀬川 雄三／環境省 大臣官房 環境経済課 環境金融推進室 環境金融専門官

【講演】「都市緑地の政策について」

・酒井 翔平／国土交通省 都市局 都市環境課 課長補佐

【講演】「事業者にとっての新しい緑地～緑化の効用とまちづくりの可能性～」

・松本 恵／東急不動産ホールディングス（株）グループサステナビリティ推進部 部長

【講演】「作り手にとっての新しい緑地～変化し続ける「みどり」との関係性～」

・吉川 稔／東邦レオ（株）代表取締役社長

【パネルディスカッションと質疑応答】

<パネリスト>

・松本 恵／同上

・吉川 稔／同上

・堀江 隆一／CSRデザイン環境投資顧問（株）（不動産WG共同座長機関）代表取締役社長

<進行>堀 雅木／同上

【閉会】

<参加人数>

申込 74名（座長、登壇者、事務局除く。うち署名金融機関等 24名）、参加 72名（オンライン 54名＋リアル 18名）

▽第2回WG（(株)日本政策投資銀行、CSRデザイン環境投資顧問(株)、(一社)不動産証券化協会、(一財)日本不動産研究所との共催)

日時：2024年12月3日(火)14:00~17:30

開催方法：ハイブリッド(大手町フィナンシャルシティ 3F カンファレンスセンター/Zoom ウェビナー)

テーマ：未来の不動産価値の可視化と実装~Visualization and Materialization of Future Real Estate Value~
<プログラム>

【開会挨拶】

・地下 誠二/(株)日本政策投資銀行 代表取締役社長、(一社)不動産証券化協会 理事

【第10回セミナー開催に寄せて】

・平尾 禎秀/環境省大臣官房 環境経済課長

【不動産業界の脱炭素に関する政策動向】

・前田 亮/国土交通省住宅局 参事官(建築企画担当)

【不動産サステナビリティの最新動向】

・堀江 隆一/CSRデザイン環境投資顧問(株)(不動産WG共同座長機関)代表取締役社長

【2024年GRESBのグローバル・APACの結果発表・セクターリーダー表彰式】

・Steven Pringles/GRESB, Head of Asia Pacific

【DBJ Green Building 認証 ホテル版】

・小田 真司/(一財)日本不動産研究所 資産ソリューション部 環境室長

第二部 ステークホルダーの取り組み、不動産サステナビリティに関する分析

【パネルディスカッション】「環境価値の可視化に関するステークホルダーの取り組み」

・小山 勝弘/大和ハウス工業(株)サステナビリティ統括部長

・千葉美和子/ジャパリアルエステイトアセットマネジメント(株)取締役 サステナビリティ推進部長

・福吉 隆行/(株)日本政策投資銀行 都市開発部 課長

・ファシリテーター：堀江 隆一/同上

【既存オフィスビルの環境性能向上を目指す”ゼロベ”プロジェクト】

・横瀬 元彦/(株)日建設計 経営企画グループ 事業企画室 チームリーダー

【ビルの環境性能向上による総合的な価値を定量評価する Non-Energy Benefits (NEBs)】

・榎木 靖倫/(株)NTTファシリティーズ | カスタマーソリューション本部 プロジェクト開発部長

【J-REITにおけるESGパフォーマンスと統計分析】

・松山 将之/(株)日本政策投資銀行 設備投資研究所 主任研究員

【オフィスニーズの潮流と賃料のグリーンプレミアムについて】

・室 剛朗/(株)価値総合研究所 不動産投資調査事業部 主任研究員

【閉会挨拶】高田 佳幸/(株)日本政策投資銀行 常務執行役員

<参加人数>

申込 620名(座長、登壇者、事務局除く。うち署名金融機関等 179名)、参加 496名(オンライン 395名 +リアル 101名)

5. 持続可能な地域支援ワーキンググループ

活動方針

- ・全ての業務別WG所属の機関に向け、「持続可能な地域支援」をテーマに活動する。
- ・2022年度に続き、預貸WGと共催で複数のセミナーを実施、「地域の防災・減災と金融機関」をテーマに保険WGと共催。

▽第1回WG(預貸WGとの共催、詳細は預貸WG参照)

日時：2024年7月19日(金)13:30~15:30

開催方法：ハイブリッド(ビジョンセンター市ヶ谷/Zoom ウェビナー)

テーマ：ESG 地域金融実践セミナー ~ESG 地域金融実践ガイド 3.0 の解説と取組事例紹介~

▽第2回WG（預貸WGと共催）

日時：2024年9月2日（月）13:30～15:25

開催方法：ハイブリッド（ビジョンセンター浜松町/Zoom ウェビナー）

テーマ：農林水産業・食品産業における ESG 地域金融～実践事例と今後の展望～

<プログラム>

【開会挨拶・趣旨説明】

・福田 洋介／農林水産省 経営局 金融調整課 組合金融グループ 経営専門官

【基調講演】「ESG 地域金融の意義と可能性」

・竹ヶ原 啓介／（株）日本政策投資銀行（預貸 WG 座長機関）

【解説】ESG 地域金融モデル事例集の概要紹介

・正垣 裕太郎／三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング（株）政策研究事業本部 産業創発部 事業戦略グループ 副主任研究員

【事例紹介1】「データ駆動型農業導入による栽培環境改善と収量・品質の向上」

・石川 智弘／（株）伊予銀行 地域創生部 一次産業事業化推進室 課長代理

【事例紹介2】「GAP 認証取得による米輸出と地域伝統野菜の6次産業化」

・柴田 卓実／愛知県信用農業協同組合連合会（JA 愛知信連）食農法人営業部 農業融資グループ 次長

【事例紹介3】「スマート農機の導入による化学肥料使用量の削減」

・岡村 勝英／北見信用金庫 地域金融支援部 部長

【パネルディスカッションと質疑応答】「ESG 地域金融の実践と課題」

<パネリスト>

・石川 智弘／同上

・柴田 卓実／同上

・岡村 勝英／同上

・竹ヶ原 啓介／同上

・正垣 裕太郎／同上

<進行>金井 司／三井住友トラスト・ホールディングス（株）（地域支援 WG 座長機関）フェロー役員

【閉会挨拶】

・瀬川 雄三／環境省 大臣官房 環境経済課 環境金融推進室 環境金融専門官

【事務局からのお知らせ・閉会】

<参加人数>

申込 104 名（座長、登壇者、事務局除く。うち署名金融機関等 41 名）、参加 86 名（オンライン 74 名＋リアル 12 名）

▽第3回WG（保険WGとの共催、詳細は保険WG参照）

日時：2025年1月21日（火）14:00～16:00

開催方法：ハイブリッド（ビジョンセンター浜松町/Zoom ウェビナー）

テーマ：南海トラフ地震臨時情報を契機に改めて考える大規模災害に向けた地域の防災・減災

▽第4回WG（預貸WGとの共催）

日時：2025年3月27日（木）14:00～16:00

開催方法：ハイブリッド（ビジョンセンター浜松町/Zoom ウェビナー）

テーマ：地域のサーキュラーエコノミー移行に向けた国内動向と具体的事例

▽プログラム（敬称略）

【開会挨拶・趣旨説明】（10分）

・金井 司／三井住友トラスト・ホールディングス（株）（地域支援 WG 座長機関）フェロー役員

【行政における取組紹介1】「サーキュラーエコノミー実現に向けた産官学連携」（15分）

・梅村 啓靖／経済産業省 GX グループ 資源循環経済課 専門職

【行政における取組紹介2】「サーキュラーエコノミー推進センター埼玉を中心とした連携ビジネスの支援」

施策」(15分)

- ・安田 俊一／埼玉県産業労働部産業創造課 ものづくりイノベーション推進担当主査
【金融機関における取組紹介 1】「埼玉りそな銀行における地域の資源循環の取組」(10分)
- ・鈴木 学／埼玉りそな銀行 経営企画部 サステナビリティ推進室 室長
【金融機関における取組紹介 2】「武蔵野銀行における地域の資源循環の取組」(10分)
- ・郷 大助／武蔵野銀行 地域サポート部 地域価値創造室 室長
【金融機関における取組紹介 3】「地域のサーキュラーエコノミー移行に向けた取組」(10分)
- ・小中 洋輔／三井住友信託銀行(株) TBF チーム 主任調査役
【パネルディスカッションと質疑応答】「地域のサーキュラーエコノミー移行に向けた取組」(45分)

<パネリスト>

- ・梅村 啓靖／同上
- ・安田 俊一／同上
- ・鈴木 学／同上
- ・郷 大助／同上

<進行>小中 洋輔／同上

【閉会挨拶】(5分)

- ・瀬川 雄三／環境省 大臣官房 環境経済課 環境金融推進室 環境金融専門官
【事務局からのお知らせ・閉会】

6. すべてのワーキンググループ連携

▽総会と同時開催の意見交換会

日時：2025年3月12日(水) 16:00~17:30

開催方法：ハイブリッド開催(砂防会館×オンライン)

<テーマ>サステナビリティ課題への統合的アプローチと業態横断プラットフォーム PFA21 が担う役割

<プログラム>

【基調講演】「気候変動と生物多様性のネクサス実現に日本の金融機関に求められる行動とは？」

- ・吉高 まり／三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株) フェロー(サステナビリティ)

【環境大臣賞 受賞取組の概要発表】

【パネルディスカッション】「サステナビリティ課題への統合的アプローチと業態横断プラットフォーム PFA21 が担う役割」

<パネリスト>(順不同)

- ・吉高 まり／同上
- ・松原 稔／りそなアセットマネジメント(株)(運用WG 座長機関)
- ・加藤 拓／損害保険ジャパン(株)(保険WG 座長機関)
- ・竹ヶ原 啓介／(株)日本政策投資銀行(預貸リースWG 座長機関)
- ・堀江 隆一／CSRデザイン環境投資顧問(株)(不動産WG 座長機関)
- ・金井 司／三井住友トラストグループ(株)(地域支援WG 座長機関)

<モデレータ>

- ・新美 雄太郎／三井住友トラストグループ(株)(共同運営委員長)

【閉会挨拶】

- ・加藤 拓／損害保険ジャパン(株)(共同運営委員長)

署名機関数と会費の徴収状況

1. 署名機関数

305 機関 (2025 年 3 月 12 日時点)

うち運用業務 WG	51 機関
保険業務 WG	27 機関
預貸業務 WG	227 機関

署名機関数の推移 (2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 12 日)

- ・ 2022 年度から継続の署名機関 306 機関
- ・ 新規署名機関 1 機関
興和不動産投資顧問 株式会社 (2024 年 11 月)
- ・ 署名失効・撤回機関数 2 機関
株式会社 中京銀行 (2024 年 12 月)
三井物産ロジスティック・パートナーズ株式会社 (2025 年 1 月)
- ・ 名称変更機関 7 機関
首都圏リース 株式会社 (変更後：りそなリース 株式会社) (2024 年 4 月)
株式会社 東京リアルティ・インベストメント・マネジメント (変更後：株式会社 東京建物リアルティ・インベストメント・マネジメント) (2024 年 4 月)
セゾン自動車火災保険 株式会社 (変更後：SOMPO ダイレクト損害保険 株式会社) (2024 年 10 月)
しがぎんリース・キャピタル 株式会社 (変更後：しがぎんリース 株式会社) (2024 年 10 月)
三井住友トラスト・ホールディングス 株式会社 (変更後：三井住友トラストグループ 株式会社) (2024 年 10 月)
株式会社 愛知銀行 (変更後：株式会社 あいち銀行) (2025 年 1 月)
株式会社 青森銀行 (変更後：株式会社 青森みちのく銀行) (2025 年 1 月)

2. 会費の徴収状況

- ・ 4 月 30 日より会費徴収開始 (請求書発行)
- ・ 3 月 1 日時点：

入金済	307 機関	9,192,500 円
未入金	0 機関	0 円

※会費徴収開始 (5 月 1 日) 後の新規署名機関等には署名受付証発行後に随時請求

※5 月以降の新規署名金融機関等については、年会費は月割りで徴収

WEB サイトからの情報発信

月	主な更新事項
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・第7期（2024年度・2025年度）メンバーのお知らせ ・注目事例ピックアップ
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・2024年度第1回運営委員会 議事要旨と資料公開
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・2024年度 第1回臨時総会 開催案内 ・2024年度 第1回臨時総会催結果報告 ・7/19 開催セミナー「ESG 地域金融実践セミナー ～ESG 地域金融実践ガイド 3.0 の解説と取組事例紹介～」
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・8/2 開催『ビジネスと人権』入門セミナー
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・9/2 開催 農林水産業・食品産業における ESG 地域金融～実践事例と今後の展望～ ・《署名機関限定》【動画】2024.7.19 開催 ESG 地域金融実践セミナー ～ESG 地域金融実践ガイド 3.0 の解説と取組事例紹介～ ・《署名機関限定》【動画】2024.8.2 開催 『ビジネスと人権』入門セミナー ・9/13 開催 都市緑地セミナー
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・《署名機関限定》【動画】2024.9.2 開催 農林水産業・食品産業における ESG 地域金融～実践事例と今後の展望～ ・2024年度 第2回運営委員会 オブザーバー募集開始
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・2024年度 最優良取組事例（環境大臣賞）応募受付開始 ・12/3 開催 不動産 ESG セミナー 2024 「未来の不動産価値の可視化と実装 ～Visualization and Materialization of Future Real Estate Value～」
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・2024年度第2回運営委員会 議事要旨と資料公開
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・《署名機関限定》【動画】2024.12.3 開催 第10回 不動産 ESG セミナー 2024 「未来の不動産価値の可視化と実装 ～Visualization and Materialization of Future Real Estate Value～」 ・事務局の年末年始休業のお知らせ ・1/21 開催 南海トラフ地震臨時情報を契機に改めて考える大規模災害に向けた地域の防災・減災 ・2/12 開催 地域のトランジションを進める上で知っておきたい、土壌汚染対策の最新動向
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・2/10 開催 サステナビリティ情報は本当に企業価値へ影響を及ぼすのか？ ～非財務情報と企業価値の関係性を考える～
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・シリーズ「動画で知る ESG 地域金融」にコンテンツを追加 ・3/21 開催 自社と地域の脱炭素化 ～ファイナンスド・エミッションの把握から移行計画の策定とエンゲージメントの推進へ～ ・2024年度第3回運営委員会 議事要旨と資料公開 ・3/12 開催 2024年度 第14回定時総会・意見交換会
3月 (予定含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・3/27 開催 サークュラーエコノミーセミナー「地域のサーキュラーエコノミー移行に向けた取組」 ・2024年度最優良取組事例選定結果 ・【動画】第14回定時総会・意見交換会

次年度活動予定

- ・ 2025 年度の活動は、運営委員会を年 3 回（5 月、10 月、2 月）、臨時総会を 6 月、年次総会を 3 月に開催を予定している。詳細は以下のとおり。
- ・ 第 1 回運営委員会：5 月 13 日（火）15:00～17:00 を予定。監事機関より監査報告。
- ・ 第 1 回臨時総会：運営委員会での監査報告後、6 月に開催する臨時総会（メールベース）にて、会費の使途内容等を確認、2024 年度収支報告書と 2025 年度予算の承認。
- ・ 第 15 回定時総会を 2026 年 3 月に開催予定。
- ・ 引き続き環境省の支援を受けて WG 活動を展開する。東京開催では、対面参加も可能となるハイブリット開催を原則とし、地方開催を再開する（1 回程度）。全国各地からの参加を増やしつ、各署名機関の取組の実践や連携につなげられるように議論を深めていく。
- ・ 新たな取組事例の検索サイトの活用方法を署名機関に周知し、相互の交流を促進する。
- ・ WG 座長を中心に活動あり方についての議論を継続し、業態を横断する多様な金融機関が参加する PFA21 の特徴を活かした存在意義の検討を行う。
- ・ PFA21 のウェブサイトで公開している「動画で知る ESG 地域金融」（事務局である地球・人間環境フォーラムが環境省受託事業にて製作）を WG 活動や取組事例のとりまとめ、最優良取組事例などと連動させて展開を図る。
- ・ （参考）「動画で知る ESG 地域金融」
<https://pfa21.jp/localesg>



参考資料

【参考資料 1】

「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則」
運営規程

【参考資料 2】

21 世紀金融行動原則署名金融機関一覧

「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則(21世紀金融行動原則)」運営規程

2011年11月8日制定
2012年5月11日改正
2013年4月24日改正
2014年1月28日改正
2014年5月9日改正
2014年10月30日改正
2016年2月5日改正
2017年9月25日改正
2018年5月23日改正
2020年3月4日改正
2020年5月26日改正
2022年3月2日改正
2023年2月14日改正
2024年2月13日改正

2024年3月13日改正（第13回定時総会にて承認予定）

第1章 総則

第1条（名称）

この原則は、「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則（通称：21世紀金融行動原則）」と称し、英文では、Principles for Financial Action towards a Sustainable Society (Principles for Financial Action for the 21st Century, 略称 PFA21) と表記する。

第2章 定義及び目的

第2条（定義）

1. 「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則（21世紀金融行動原則）」の普及促進及び改正等の運営については、この運営規程（以下「運営規程」という。）の定めるところによる。
2. 「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則（21世紀金融行動原則）」関連文書（以下「行動原則関連文書」という。）は、次のとおりとする。
 - (1) 「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則（21世紀金融行動原則）」（以下「行動原則」という。）
 - (2) 次に掲げる業務別ガイドライン（以下総称して「業務別ガイドライン」という。）
 - ア. 「運用・証券・投資銀行業務ガイドライン」
 - イ. 「保険業務ガイドライン」
 - ウ. 「預金・貸出・リース業務ガイドライン」

第3条（目的）

金融機関等が行動原則に則り、行動指針として定めた「業務別ガイドライン」を参考として、相互の協働を

図るとともに、諸団体及び国際機関と連携する等を通じて、環境金融に対する積極的な活動を促進し、もって我が国における持続可能な社会を形成し、グローバル社会の一員として地球規模で社会の持続可能性を高めることへ貢献することを目的とする。

第3章 署名金融機関等

第4条（参加資格）

1. 行動原則に署名を行える者の範囲については、我が国の法令に基づき設立され、かつ適切な業務運営がなされている預金取扱金融機関、機関投資家、NPO バンクその他の金融機関等（以下「金融機関等」という。）とする。
2. 前条の規定にかかわらず、我が国において業務実態のない者、公の秩序若しくは善良の風俗に反する行為を行った者又は暴力団員等（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下本項において「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。）と関連を有する者のいずれかに該当する場合は、前条において適切な業務運営がなされていないものとみなす。

第5条（参加手続）

1. 行動原則への参加を希望する金融機関等は、別添1の署名書式に必要事項を記載の上、金融機関等において代表権を有する者が署名又は記名・押印し、第24条に規定する運営委員会の共同委員長（以下「運営委員会委員長」という。）に提出しなければならない。
2. 署名の効力は、運営委員会委員長が、前項の規定により提出された署名書式を受け付けた場合において、当該署名書式に記載された日から発生するものとする。ただし、運営委員会委員長が当該提出者について、前条第2項に規定する場合においては、これを受け付けないものとする。
3. 行動原則への参加は、前項の規定において、署名の効力が発生した日とする。
4. 署名手続きは、法人ごとに行うものとし、その効力は、当該法人のみに及ぶものとする。

第6条（会費）

1. 行動原則に参加した金融機関等（以下「署名金融機関等」という。）は、会費を負担しなければならない。
2. 署名金融機関等は、毎年6月末日までに、当該年度の会費として年3万円を、第34条に規定する事務局（以下「事務局」という。）が指定する銀行口座宛に、支払うものとする。ただし、初めて参加した金融機関等は、その参加の日から起算して3月以内に、当該年度の会費を支払うものとする。
3. 前項ただし書の場合において、当該会費の額は、初めて参加した月を含む当該年度の残りの期間を対象に、年額の月割起算により算出した金額とする。

第7条（名称変更）

署名金融機関等は、その名称に変更があったときは、別添2の様式に必要事項を記載の上、運営委員会委員長に速やかに届け出なければならない。

第8条（失効）

1. 署名金融機関等が、組織の再編又は消滅等に伴い、署名の効力を維持できなくなるときは、別添3の様式に必要事項を記載の上、運営委員会委員長に速やかに届け出なければならない。
2. 前項の規定により、署名金融機関等の資格が失効した場合においても、当該年度に係る未納の会費は納付するものとし、既納の会費は返還されないものとする。
3. 署名の効力は、第1項の規定により運営委員会委員長が受け付けた別添3の様式に記載された日において失われるものとする。

第9条（撤回）

1. 署名金融機関等は、別添4の様式に必要事項を記載の上、運営委員会委員長に速やかに提出することにより、当該署名を撤回することができる。
2. 前項の規定により、署名金融機関等が資格を喪失した場合においても、当該年度に係る未納の会費は納付するものとし、既納の会費は返還されないものとする。
3. 署名の効力は、第1項の規定により運営委員会委員長が受け付けた別添4の様式に記載された日において失われるものとする。

第10条（地位の取消）

第27条第2項に基づく取消の議決が行われた場合には、運営委員会委員長は当該議決の対象となった署名金融機関等にその旨通知する。

第11条（署名金融機関等の責務等）

1. 署名金融機関等はその業務運営において、行動原則関連文書の趣旨を尊重し、その遵守に努めることとする。
2. 署名金融機関等は、行動原則に則った取組について、毎年（年1回）、運営委員会が定める方法により事務局に報告するものとする。
3. 署名金融機関等は、行動原則に署名している旨を開示する目的で、行動原則の名称を使用することができる。
4. 署名金融機関等は、行動原則関連文書の改正、普及促進等に関する提案を第22条に規定する運営委員会（以下「運営委員会」という。）に提出することができる（様式は問わない。）。

第4章 総会

第12条（構成）

総会は、全ての署名金融機関等をもって構成する。

第13条（決議事項）

総会は、次に掲げる事項について決議する。

1. 第22条第2項に規定する運営委員の選任及び解任
2. 第15条第1項に規定する監事の選任及び解任
3. 事務局の選定
4. 行動原則の改正（軽微なものを除く）
5. 運営規程の改正（軽微なものを除く）
6. 予算の承認
7. 収支報告書の承認
8. 会費及び署名金融機関等の会費分担基準
9. 解散及び残余財産の分配
10. その他次条に規定する総会の共同議長（以下「共同議長」という。）が必要と認める事項

第14条（議長）

1. 総会に、原則として署名金融機関等の中から2機関の共同議長を置き、互選によってこれを定める。共同議長は共同で会務を総理する。
2. 議長の任期は、選任された日から原則2年とし、再任を妨げない。

第15条（監事）

1. 総会に、署名金融機関等の中から原則として2機関の監事を置き、互選によってこれを定める。
2. 監事の任期は、選任された日から原則2年とし、再任を妨げない。ただし、任期の上限は4年とする。
3. 監事は、次に掲げる職務を行う。
 - (1) 行動原則の財産及び収支報告を監査すること。
 - (2) 前項の規定により、監査の結果、行動原則の財産及び収支報告等に関する不正の行為又は法令に違反する等重大な事実があることを発見した場合には、これを総会又は運営委員会に報告すること。

第16条（開催）

1. 総会は、定時総会及び臨時総会とし、定時総会は年1回1月から3月までの間に開催し、臨時総会は必要に応じて開催する。
2. 臨時総会は、必要に応じて書面、電磁的方法その他運営委員会が適切と認める方法で開催することができる。
3. 総会は、オブザーバーを受け入れることができる。オブザーバーの参加は、共同議長の承認を必要とするものとする。オブザーバーは、共同議長の求めに応じて意見を述べるができるが、議決権を有しないものとする。

第17条（招集）

1. 総会の招集は、運営委員会がこれを決定し、共同議長が招集する。
2. 共同議長は、定時総会を招集するときはその会議を開催する日の15日前までに、臨時総会を招集するときはその会議を開催する日の7日前までに、それぞれ署名金融機関等にその旨を通知するものとする。

- 署名金融機関等は、運営委員会委員長に対し、総会の目的である事項及び招集の理由を示して、臨時総会の招集を請求することができる。

第18条（議決権）

総会における議決権は、署名金融機関等1機関につき1個とする。

第19条（決議）

総会の決議は、法令又は運営規程に別段の定めがある場合を除き、総署名金融機関等の議決権の過半数を有する署名金融機関等が出席し、出席した署名金融機関等の議決権の過半数をもって行う。ただし、第16条第2項の規定により、書面、電磁的方法その他運営委員会が適切と認める方法により臨時総会が開催された場合における決議は、総署名金融機関等の議決権の過半数を有する署名金融機関等から書面、電磁的方法による返信がなされ、当該返信のなされた署名金融機関等の議決権の過半数をもって行う。

第20条（代理又は書面等による議決権の行使）

- 総会に出席することができない署名金融機関等は、あらかじめ通知された事項について、書面若しくは電磁的方法により議決し又は他の署名金融機関等を代理として議決権の行使を委任することができる。この場合においては、当該署名金融機関等又は代理は、代理権を証明する委任状を書面にて運営委員会へ提出するものとする。
- 運営委員会は、必要があると認める場合には、総会の招集通知に議決権行使書を添付することができる。この場合、署名金融機関等は、当該議決権行使書により議決権を行使することができるものとする。当該議決権行使書には、次に掲げる事項を記載するものとする。
 - 各議案の内容及び当該議案についての賛否を記載する欄
 - 署名金融機関等による賛否の記載がない議決権行使書が提出された場合における各議案についての賛成、反対又は棄権のいずれかの意思の表示があったものとする取扱いの内容
- 第1項及び第2項の規定により、代理人又は書面により行使された議決権の数は出席した署名金融機関等の数に参入する。

第21条（議事概要）

総会の議事については、事務局が議事概要を作成し、全ての署名金融機関等に書面、電磁的方法その他運営委員会が適切と認める方法により通知する。

第5章 運営委員会

第22条（構成）

- 運営委員会は、運営委員により構成するものとする。
- 運営委員は、署名金融機関等の中から、定時総会の決議によって、原則として10機関選任されるものとする。
- 運営委員になることを希望する署名金融機関等は、前項の規定により運営委員の選任を行う定時総会の

20日前までに事務局宛にその旨を書面にて提出するものとする。

4. 運営委員の任期は、選任された定時総会が開催された日から原則2年とし、再任を妨げない。
5. 第29条に規定するワーキンググループの座長は、原則として運営委員会に出席し、ワーキンググループの活動内容の報告等を行うものとする。
6. 運営委員会は、運営委員会委員長の承認を得て、アドバイザー及びオブザーバー（以下「アドバイザー等」という。）を受け入れることができる。アドバイザーは、運営委員会の運営方針やワーキンググループの活動等に対して助言を述べることもできるものとし、オブザーバーは、運営委員会委員長の求めに応じて意見を述べることもできるものとする。この場合において、アドバイザー等は、議決権を有しないものとする。

第23条（決議事項）

運営委員会は、次に掲げる事項について決議する。

1. 総会の招集
2. 総会に付議する議案
3. 行動原則関連文書の普及促進
4. ワーキンググループの設置及び廃止
5. 行動原則及び運営規程の軽微な改正
6. 業務別ガイドラインの策定及び改廃
7. 署名金融機関等の地位の取消
8. 取組事例の提出方法
9. その他運営委員会委員長が必要と認める事項

第24条（委員長）

1. 運営委員会に、原則として運営委員の中から2機関の共同委員長を置き、互選によってこれを定める。共同委員長は共同で会務を総理する。
2. 運営委員会委員長の任期は、選任された日から原則2年とし、再任を妨げない。

第25条（開催）

1. 運営委員会は、定時運営委員会及び臨時運営委員会とし、定時運営委員会は原則年2回開催し、臨時運営委員会は必要に応じて開催するものとする。
2. 運営委員会の開催は、運営委員会委員長がこれを決定し、行うものとする。運営委員は、運営委員会委員長に対し、運営委員会の目的である事項及び開催の理由を示して、臨時運営委員会の開催を請求することができる。
3. 運営委員会は、必要に応じて書面、電磁的方法その他運営委員会委員長が適切と認める方法により開催することができる。

第26条（議決権）

運営委員会における議決権は、運営委員たる署名金融機関等1機関につき1個とする。

第27条（決議）

1. 運営委員会の決議は、法令又は行動原則に別段の定めがある場合を除き、運営委員の過半数が出席し、出席した運営委員の過半数をもって行う。ただし、第25条第3項の規定により、書面、電磁的方法その他運営委員会委員長が適切と認める方法により臨時運営委員会が開催された場合における決議は、運営委員の過半数から書面又は電磁的方法による返信がなされ、当該返信のなされた運営委員の過半数をもって行う。
2. 前項の規定にかかわらず、署名金融機関等が第4条第2項に該当することが判明した場合には、運営委員の過半数が出席する運営委員会において、出席する運営委員の議決権の3分の2以上の多数をもって、当該署名金融機関等の地位の取消を決することができる。

第28条（議事概要）

運営委員会の議事については、事務局が議事概要を作成し、全ての署名金融機関等に書面、電磁的方法その他運営委員会委員長が適切と認める方法により通知する。

第6章 ワーキンググループ

第29条（構成）

1. 運営委員会は、必要に応じてその決議により、ワーキンググループの設置及び廃止を行うことができる。
2. ワーキンググループの座長は、運営委員会の決定により、運営委員会委員長が委嘱するものとする。

第30条（所管）

ワーキンググループは、次の事項に関する審議を行い、運営委員会の求めに応じて報告を行うものとする。

1. 業務別ガイドラインの策定及び改正
2. 第11条第2項の規定に基づき署名金融機関等により報告される取組事例の取扱い
3. その他必要な事項

第31条（開催）

ワーキンググループは、必要に応じて座長が開催し、書面、電磁的方法その他座長が適切と認める方法により開催することができる。

第7章 資産及び会計

第32条（事業年度）

行動原則の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第33条（事業報告及び決算）

行動原則の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、事務局がただちに書類を作成し、監事の監査を受けた上で、第1回運営委員会開催時に報告しなければならない。

第8章 事務局

第34条（事務局）

1. 行動原則の事務を処理するために事務局を設ける。
2. 事務局は、運営委員会により選出され、総会の承認を得るものとする。
3. 事務局は、一般財団法人地球・人間環境フォーラムに置く。なお、その委託期間は、承認された日から原則2年間とし、再任を妨げない。

第35条（所管）

事務局は、次に掲げる事項について業務を遂行し、行動原則の活動を補佐する。

1. 会費の徴収及び管理
2. 運営委員会、総会及びワーキンググループに関する準備及び対応
3. その他運営委員会が必要と認める事項

第9章 雑則

第36条（雑則）

この規程に定めるもののほか、必要な事項は、運営委員会委員長が運営委員会に諮って定める。

附則

第1条（施行）

この規程は、2011年11月8日から施行する。

第2条（会費）

第6条第2項の規定にかかわらず、署名金融機関等は、2017年12月末日までに、当該年度の会費として3万円を、第34条に規定する事務局が指定する銀行口座宛に支払うものとする。

第3条（予算及び収支報告決議）

第13条第6項及び第7項においては、毎年6月に臨時総会を開催し、その決議をもってこれを承認するものとする。ただし、その開催方法は、電磁的方法により行うものとし、この場合の決議は、署名金融機関等の議決権の過半数をもって行う。なお、この場合に限り、第19条の規定にかかわらず、当該議案に反対する署名金融機関等のみ返信するものとし、返信しない場合には、賛成したものとみなす。

以上

21世紀金融行動原則署名金融機関等一覧

(2025年2月28日時点 305機関、五十音順)

アースパワー 株式会社	オリックス・アセットマネジメント 株式会社
あいおいニッセイ同和損害保険 株式会社	オリックス銀行 株式会社
愛銀リース 株式会社	鹿児島相互信用金庫
株式会社 あいち銀行	観音寺信用金庫
株式会社 あおぞら銀行	株式会社 関西みらい銀行
株式会社 青森みちのく銀行	関西みらいリース 株式会社
株式会社 秋田銀行	株式会社 北九州銀行
アクサ生命保険 株式会社	岐阜信用金庫
株式会社 足利銀行	株式会社 九州フィナンシャルグループ
アパ投資顧問 株式会社	株式会社 九州リースサービス
尼崎信用金庫	九州労働金庫
尼信リース 株式会社	株式会社 紀陽銀行
株式会社 アマダリース	京銀リース 株式会社
アライアンス・バーンスタイン 株式会社	株式会社 京都銀行
アルプスファイナンスサービス 株式会社	京都信用金庫
株式会社 阿波銀行	京都中央信用金庫
阿波銀リース 株式会社	共友リース 株式会社
飯田信用金庫	紀陽リース 株式会社
イーデザイン損害保険 株式会社	株式会社 きらぼし銀行
株式会社 イオン銀行	株式会社 きらやか銀行
株式会社 池田泉州銀行	きらやかリース 株式会社
池田泉州リース 株式会社	桐生信用金庫
いちご 株式会社	近畿労働金庫
茨城県信用組合	グローバル・アライアンス・リアルティ 株式会社
株式会社 伊予銀行	ぐんぎんリース 株式会社
いよぎんリース 株式会社	株式会社 群馬銀行
株式会社 岩手銀行	株式会社KJRMホールディングス
株式会社 ヴォンエルフ	株式会社 京葉銀行
ACSリース 株式会社	ケネディクス 株式会社
SMBC日興証券 株式会社	ケネディクス不動産投資顧問 株式会社
株式会社 SBI新生銀行	ごうぎんリース 株式会社
SBIリートアドバイザーズ 株式会社	株式会社 高知銀行
株式会社 SBJ銀行	興和不動産投資顧問 株式会社
NECキャピタルソリューション 株式会社	株式会社 西京銀行
NX・TCリース&ファイナンス 株式会社	株式会社 埼玉りそな銀行
NTT・TCリース 株式会社	株式会社 ザイマックス不動産投資顧問
株式会社 愛媛銀行	株式会社 佐賀銀行
愛媛信用金庫	株式会社 札幌北洋リース
MS&AD インシュアランス グループ ホールディングス 株式会社	株式会社 山陰合同銀行
株式会社 大分銀行	株式会社 三十三銀行
大阪厚生信用金庫	三十三リース 株式会社
大阪シティ信用金庫	CSRデザイン環境投資顧問 株式会社
大阪信用金庫	JA三井リース 株式会社
オールニッポン・アセットマネジメント株式会社	JA 三井リース九州 株式会社
岡三証券株式会社	株式会社 JECC
株式会社 沖縄海邦銀行	株式会社 滋賀銀行
株式会社 沖縄銀行	しがぎんリース 株式会社
沖縄県労働金庫	四銀総合リース 株式会社
オリックス 株式会社	株式会社 四国銀行
	四国労働金庫

株式会社 静岡銀行
静岡県労働金庫
株式会社 静岡中央銀行
しずおか焼津信用金庫
静銀リース 株式会社
株式会社 七十七銀行
地主アセットマネジメント 株式会社
株式会社 清水銀行
清水リース&カード 株式会社
ジャパンエクセレントアセットマネジメント株式会社
ジャパンリアルエステイトアセットマネジメント 株式会社
株式会社 十六銀行
株式会社 十六フィナンシャルグループ
十六リース 株式会社
商工中金リース 株式会社
株式会社 荘内銀行
城南信用金庫
城北信用金庫
株式会社 常陽銀行
昭和リース 株式会社
しんきん証券 株式会社
しんきん総合リース 株式会社
スルガ銀行 株式会社
住商リアルティ・マネジメント 株式会社
住信 SBI ネット銀行 株式会社
住友生命保険 相互会社
静清信用金庫
西武信用金庫
積水リース 株式会社
株式会社 セブン銀行
損害保険ジャパン株式会社
SOMPOアセットマネジメント株式会社
SOMPO ダイレクト損害保険 株式会社
SOMPOひまわり生命保険 株式会社
SOMPOホールディングス 株式会社
SOMPOリスクマネジメント 株式会社
第一勧業信用組合
第一生命保険 株式会社
第一リース 株式会社
株式会社 大光銀行
株式会社 第四北越銀行
第四北越リース 株式会社
株式会社 大東銀行
大同生命保険 株式会社
太陽生命保険 株式会社
大和アセットマネジメント 株式会社
株式会社 大和証券グループ本社
大和ハウス・アセットマネジメント 株式会社
高崎信用金庫
玉島信用金庫
株式会社 筑邦銀行
株式会社 千葉銀行
ちばぎんリース 株式会社
株式会社 千葉興業銀行

中央労働金庫
中銀リース 株式会社
株式会社 中国銀行
中国労働金庫
中日信用金庫
銚子信用金庫
株式会社 筑波銀行
鶴岡信用金庫
T&D アセットマネジメント 株式会社
T&D フィナンシャル生命保険 株式会社
株式会社 T&D ホールディングス
T&Dリース 株式会社
ティーキャピタルパートナーズ 株式会社
DBJアセットマネジメント 株式会社
東海東京証券 株式会社
東海労働金庫
東急不動産リート・マネジメント 株式会社
東京海上アセットマネジメント 株式会社
東京海上日動あんしん生命保険 株式会社
東京海上日動火災保険 株式会社
東京海上ミレア少額短期保険 株式会社
東京きらぼしリース 株式会社
東京センチュリー 株式会社
株式会社 東京建物リアルティ・インベストメント・マネジ
メント
東銀リース 株式会社
とうしんリース 株式会社
東濃信用金庫
株式会社 東邦銀行
株式会社 東北銀行
東北労働金庫
株式会社 東和銀行
株式会社 栃木銀行
株式会社 鳥取銀行
株式会社 トマト銀行
トマトリース 株式会社
株式会社 富山銀行
株式会社 富山第一銀行
富山ファースト・リース 株式会社
富山リース 株式会社
豊橋信用金庫
とりぎんリース 株式会社
株式会社 ながぎんリース
長野県労働金庫
中ノ郷信用組合
中道リース 株式会社
株式会社 名古屋リース
株式会社 南都銀行
南都リース 株式会社
新潟県労働金庫
新潟信用金庫
西尾信用金庫
にしんリース 株式会社
株式会社 西日本シティ銀行

日興アセットマネジメント 株式会社
 日新火災海上保険 株式会社
 ニッセイアセットマネジメント 株式会社
 日本カーソリューションズ 株式会社
 株式会社 日本政策投資銀行
 日本生命保険 相互会社
 一般社団法人 日本投資顧問業協会
 二本松信用金庫
 ネオファースト生命保険 株式会社
 農林中央金庫
 のと共栄信用金庫
 野村アセットマネジメント 株式会社
 野村證券 株式会社
 株式会社 野村総合研究所
 野村不動産投資顧問 株式会社
 株式会社 八十二銀行
 八十二リース 株式会社
 浜銀ファイナンス 株式会社
 はましんリース 株式会社
 浜松いわた信用金庫
 ばんしんリース 株式会社
 ひめぎんリース 株式会社
 株式会社 百五銀行
 百五リース 株式会社
 株式会社 百十四銀行
 百十四リース 株式会社
 兵庫信用金庫
 ひろぎんリース 株式会社
 株式会社 広島銀行
 フィデアリース 株式会社
 ぶぎん総合リース 株式会社
 株式会社 福井銀行
 株式会社 ふくおかフィナンシャルグループ
 株式会社 福岡リアルティ
 株式会社 福銀リース
 株式会社 福島銀行
 株式会社 福邦銀行
 芙蓉総合リース 株式会社
 碧海信用金庫
 へきしんリース 株式会社
 ペット&ファミリー損害保険 株式会社
 株式会社 豊和銀行
 北銀リース 株式会社
 株式会社 北都銀行
 株式会社 北洋銀行
 株式会社 北陸銀行
 北陸労働金庫
 株式会社 北海道銀行
 北海道リース 株式会社
 北海道労働金庫
 株式会社 北國銀行
 北国総合リース 株式会社
 三重リース 株式会社
 株式会社 みずほ銀行
 みずほ東芝リース 株式会社
 みずほリース 株式会社
 三井住友海上あいおい生命保険 株式会社
 三井住友海上火災保険 株式会社
 三井住友海上プライマリー生命保険 株式会社
 株式会社 三井住友銀行
 三井住友 DS アセットマネジメント 株式会社
 三井住友トラスト・アセットマネジメント 株式会社
 三井住友トラストグループ 株式会社
 三井住友トラスト・パナソニックファイナンス 株式会社
 三井住友ファイナンス&リース 株式会社
 三井ダイレクト損害保険 株式会社
 三井物産・イデラパートナーズ 株式会社
 三井不動産ロジスティクスリートマネジメント 株式会社
 三菱 HC キャピタル 株式会社
 三菱地所投資顧問 株式会社
 三菱電機フィナンシャルソリューションズ 株式会社
 株式会社 三菱UFJ銀行
 三菱UFJ信託銀行 株式会社
 株式会社 みなと銀行
 みなとリース 株式会社
 株式会社 南日本銀行
 株式会社 宮崎銀行
 株式会社 宮崎太陽銀行
 MIRARTH 不動産投資顧問 株式会社
 株式会社 武蔵野銀行
 明治安田アセットマネジメント 株式会社
 明治安田生命保険相互会社
 株式会社 めぶきリース
 株式会社 もみじ銀行
 盛岡信用金庫
 株式会社 山形銀行
 山銀リース 株式会社
 株式会社 山口銀行
 大和信用金庫
 株式会社 山梨中央銀行
 山梨中銀リース 株式会社
 株式会社 横浜銀行
 リコーリース 株式会社
 リそなアセットマネジメント 株式会社
 株式会社 リそな銀行
 株式会社 リそなホールディングス
 リそなリース 株式会社
 株式会社 琉球銀行
 労働金庫連合会



持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則
(21世紀金融行動原則、PFA21)

【事務局】

一般財団法人 地球・人間環境フォーラム
〒111-0051 東京都台東区蔵前 3-17-3 蔵前インテリジェントビル 8階
TEL: 03-5825-9736 E-mail: kankyo_kinyu@gef.or.jp
(担当) 坂本 有希／瀬戸 進一／中畝 幸雄／津田 尚子／斎藤 亜季

【パートナー】

環境省
〒100-8975 東京都千代田区霞が関 1-2-2
TEL: 03-5521-8240／03-3581-3351(代表)
(担当) 大臣官房環境経済課
課 長：平尾 禎秀
課長補佐：湯浅 翔
専 門 官：瀬川 雄三
担 当：関本 智／日野 大輔

(2025年3月12日)